



令和5年3月23日

福井県健康福祉部保健予防課
 担当者 野路、井関、下野
 電話番号 0776-20-0351
 県庁内線番号 2625、2626

報道機関各位

インフルエンザ警報の解除について

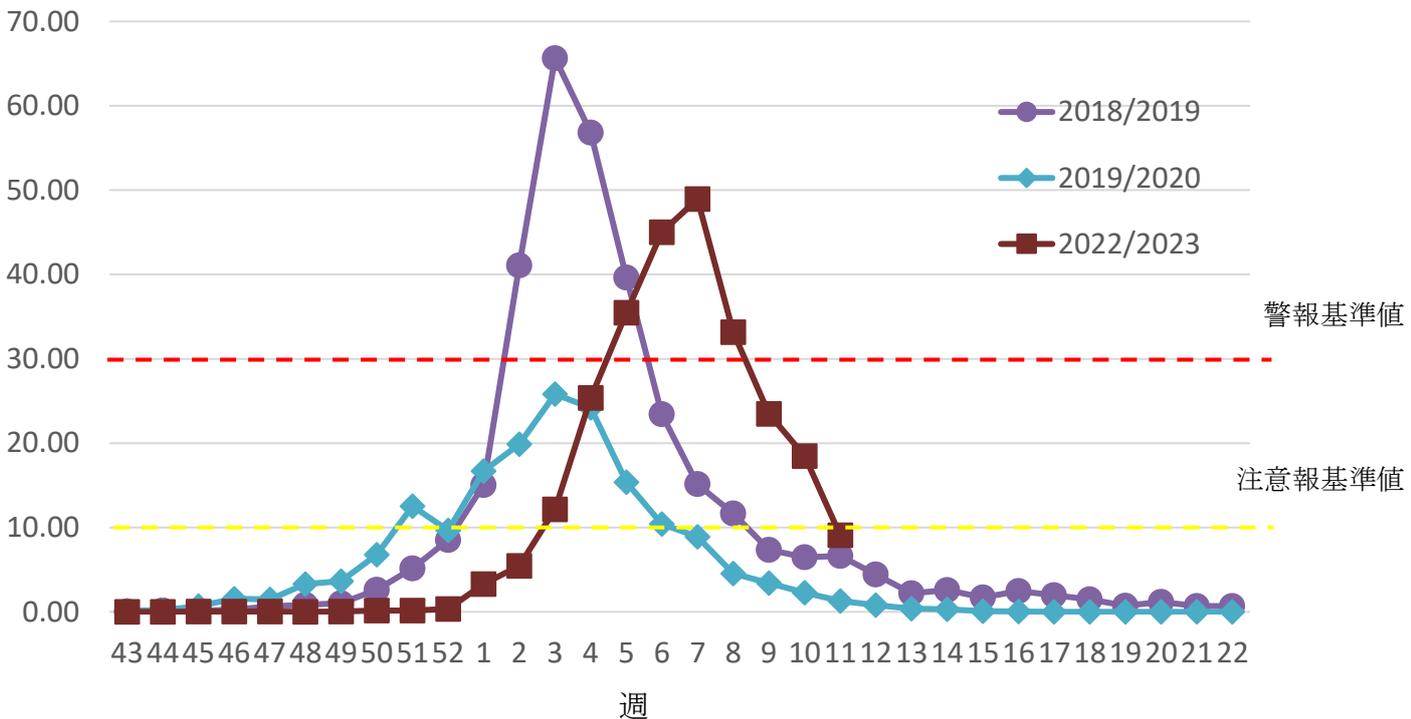
県では、令和5年1月25日に「インフルエンザ注意報」を発令し、その後、2月8日には注意報を「警報」に切替え、広く感染予防対策の徹底をお願いしてきたところです。

インフルエンザの1定点あたりの患者数は、令和5年第7週(2月13日～2月19日)の48.95人をピークに減少し、第11週に9.08人と、警報解除基準である1定点あたり10人を下回りました。

つきましては、本日付けで「インフルエンザ警報」を解除しますのでお知らせします。

なお、患者報告数は減少してきていますが、今後も、手洗い・うがい・マスクの着用・咳エチケット等の感染症予防対策の徹底を県民の皆様にご周知いただくようお願いします。

○インフルエンザ定点推移



○学校施設におけるインフルエンザ疾患集団発生

	2018/2019 シーズン	2019/2020 シーズン	2022/2023 シーズン (令和5年3月23日現在)
施設数	275 施設	189 施設	161 施設

※2020/2021 シーズン、2021/2022 シーズンは集団発生なし